

2021年4月5日

株式会社 東芝

## 臨時株主総会の議決権行使結果に関するお知らせ

2021年3月18日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、その議決権行使結果を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 当該株主総会が開催された年月日  
2021年3月18日

2. 当該決議事項の内容

＜株主提案 第1号議案及び第2号議案＞

第1号議案 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件  
会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者として、前田陽司、木崎孝及び中村隆夫の各氏を選任するものです。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の取締役会は、2021年4月1日から2026年3月31日までの間に終了する事業年度における成長のための戦略投資の方針についての合理的な説明を含む資本政策案を策定し、その内容について株主総会の承認を求めなければならない旨及び当該資本政策案が株主総会で否決された場合等には当該期間中に終了する各事業年度に関して、財務諸表上の営業キャッシュフローの全額(ただし、会社法上の分配可能額を上限とする。)を剰余金の配当又は自己株式の取得により株主に還元することとする旨の規定等を新設するものです。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (注)1	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第1号議案	1,996,010	1,443,097	6,850	1,548	(注)2	可決	57.90%	41.86%
第2号議案	1,356,350	1,993,072	97,650	1,548	(注)3	否決	39.33%	57.79%

(注) 1. 当社では、議決権行使書面に棄権欄を設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしていません。ただし、棄権の意思が明示された場合に限り棄権票として取り扱っています。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものにより、第1号議案については可決要件を満たすことが、また、第2号議案については可決要件を満たさないことが確定し、会社法上適法に決議が成立することが明らかになったため、委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものを除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、各項目の議決権数に加算していません。また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。

以 上